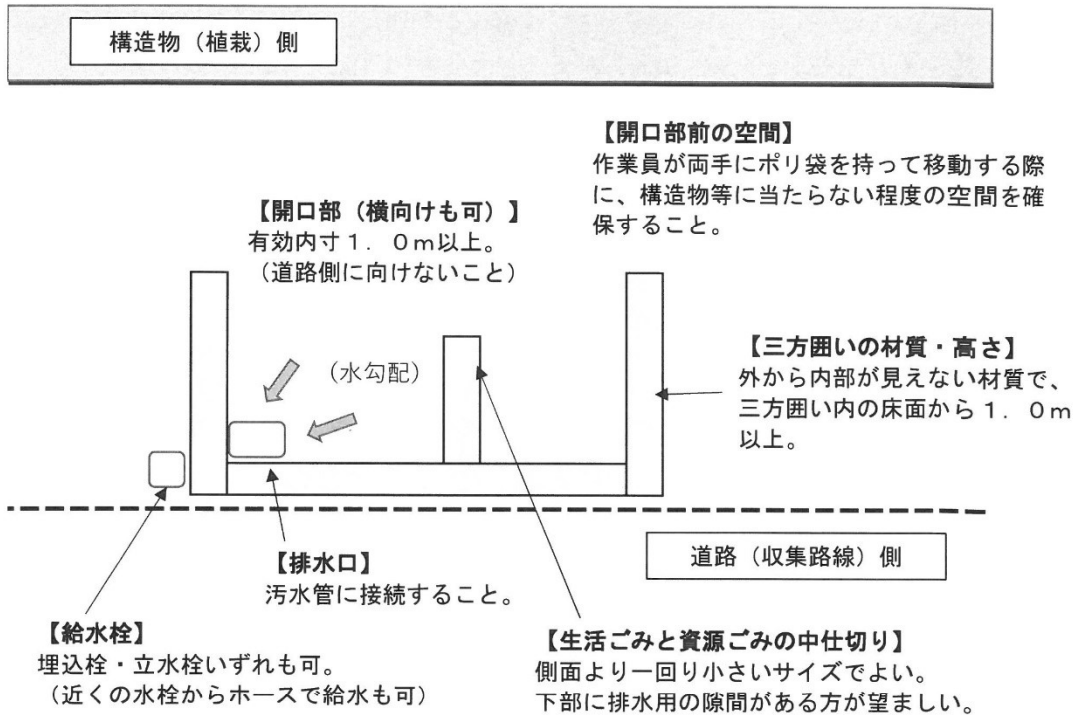
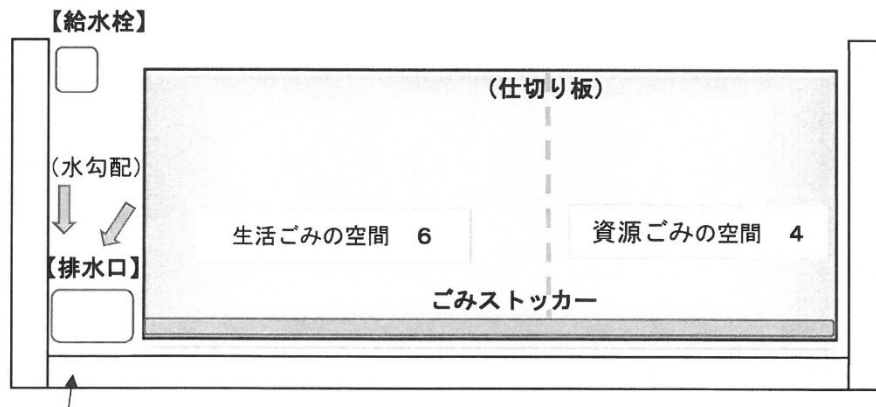


参考資料1-1 袋集積場の仕様

※生活ごみ用と資源ごみ用の面積は、それぞれ有効内寸で確保すること。

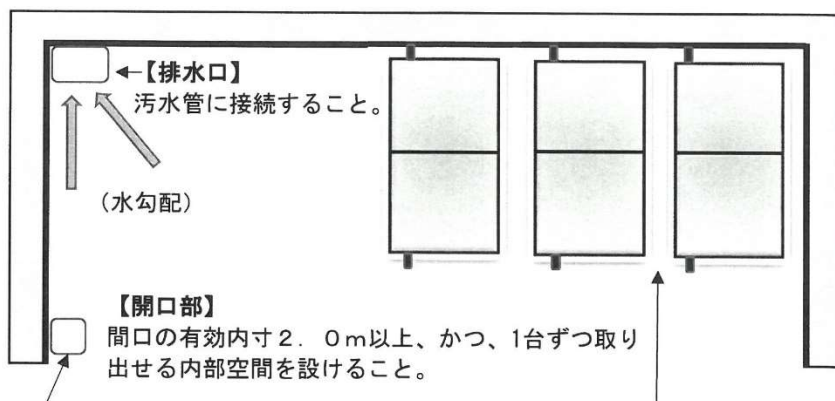


※ごみストッカーを設置する場合は、内部を仕切り板で「6：4」の比率で分ける（1台で生活ごみと資源ごみの両方を保管する場合）。



【三方囲いの材質・高さ・面積】
外から内部が見えない材質を使い、三方囲い内の床面から1.0m以上の高さで、三方の内側にストッカーを収める。一方の種類だけごみストッカーを使う場合は、他方のごみで必要となる面積を三方囲い内に確保すること。この場合は三方囲いの内部に中仕切りを設置しなくてもよい。

参考資料1-2 コンテナボックス集積場の仕様



【給水栓】

立水栓の場合は、コンテナボックスの取り回しに支障のない場所に設置すること。

【ごみ室として設置する場合】

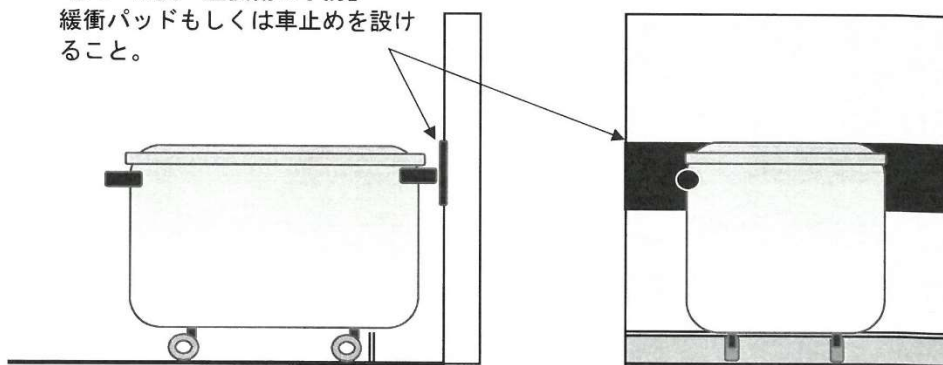
換気設備と照明設備を設置すること。

【壁およびコンテナボックス間の間隔】

目安として5cm程度確保すること。
また、取り出す際に他のコンテナボックスを動かすことを前提とした並べ方をしないこと。

【バー破損・壁損傷の予防】

緩衝パッドもしくは車止めを設けること。



【三方囲いの材質・高さ】

外から内部が見えない材質で、三方囲い内の床面から1.2m以上。

参考資料3 収集作業場及びコンテナボックス集積場の例

- (1) 共同住宅等内の収集作業場へ
乗り入れをする場合



- (2) 共同住宅等内に収集車専用路が
ある場合



- (3) 共同住宅等内の収集作業場で
方向転換できる場合



参考資料 4 機械式ごみ貯留排出施設（ドラム式ごみ庫）の例

